

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道文書管理規程の一部を改正する訓令

北海道文書管理規程（平成10年北海道訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「同号エ」を「同号オ」に改め、同項第1号エ中「アからウまでの処理」を「総合文書管理システムにより収受番号を取得し登録」に改め、同号中エをオとし、ウをエとし、同号イの次に次のように加える。

ウ 電子メールは、アの規定にかかわらず、本庁等における経緯も含めた行政機関の意思の決定（以下「決定」という。）に至る過程並びに本庁等の事務及び事業の実績の合理的な跡付け又は検証に必要となるものとして主務課長の職にある者、課内室長（北海道事務決裁規程（昭和41年北海道訓令第3号）第2条第13号の課内室長をいう。）、担当課長（本庁の課に置かれた担当課長、参事（医療参事を含む。）及び上席普及指導員をいう。）又は課を置かない出先機関の長の直近下位の職にある者（当該職にある者が決裁権者（北海道事務決裁規程第2条第3号の決裁権者をいう。以下同じ。）の場合又は当該職にある者より下位の職にある者が決裁権者の場合にあつては、当該職の直近下位の職にある者（決裁権者を補佐する職にある者（本庁の課長補佐及び主幹を除く。）を除く。）。以下「主務課長等」という。）の指示するものに限る、総合文書管理システムにより収受番号を取得し登録を行うこと。

第8条第2項及び第3項中「エ」を「オ」に改める。

第9条第4号中「の文書主任」を削る。

第11条中「行政機関の意思の決定（以下「決定」という。）」を「決定」に、「主務課長の職にある者、課内室長（北海道事務決裁規程（昭和41年北海道訓令第3号）第2条第13号の課内室長をいう。）、担当課長（本庁の課に置かれた担当課長、参事（医療参事を含む。）及び上席普及指導員をいう。）又は課を置かない出先機関の長の直近下位の職にある者（当該職にある者が決裁権者（北海道事務決裁規程第2条第3号の決裁権者をいう。以下同じ。）の場合又は当該職にある者より下位の職にある者が決裁権者の場合にあつては、当該職の直近下位の職にある者（決裁権者を補佐する職にある者（本庁の課長補佐及び主幹を除く。）を除く。）。以下「主務課長等」という。）」を「主務課長等」に改める。

第12条の2第1項中「意思の」を削る。

第31条第2項を削り、同条第3項中「電子メール」を「ファクシミリ装置、電子メール」に改め、同項を同条第2項とする。

第35条各号列記以外の部分を次のように改める。

文書の編集は、次に定めるところにより主務課においてしなければならない。

第38条第2項中「の未完結文書」を「であつて完結文書以外の文書のうち、決定を要しない文書にあつては報告済みのもの、決定を要する文書で施行を要しないものにあつては決定済みのもの、施行を要するものにあつては施行済みのもの及び随時追記され又は更新される

目 次 ページ

訓 令

○北海道文書管理規程の一部を改正する訓令……………（文書課） 48

告 示

○公衆浴場入浴料金の統制額の指定……………（食品衛生課） 49

○家畜伝染病検査の命令……………（畜産振興課） 49

○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業施設管理課） 50

○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 50

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 50

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 50

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 50

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 52

札幌道税事務所告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 52

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 53

道教育委員会教育長告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 54

道監査委員公表

○地方自治法第199条第14項の規定による監査の結果に基づく措置状況の公表…………… 55

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）…………… 56

訓 令

北海道訓令第14号

本 庁
出 先 機 関

北海道文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年9月15日

台帳、帳簿その他の文書」に改める。
別記第10号様式中「台帳・簿冊」を「業務簿冊」に、「簿冊（箱）番号」を「簿冊番号」に改める。

別記第11号様式中
「

簿冊名

」を
「

業務簿冊の名称

」に、
「

簿冊作成課

」を「

業務簿冊作成課

」に、
「

番号	文書番号	決定/報告終了年月日	標	題
----	------	------------	---	---

」
を
「

番号	文書番号	決定/報告終了/収受/登録年月日	標	題
----	------	------------------	---	---

」
に改める。

別記第12号様式中「台帳・簿冊」を「業務簿冊」に、「簿冊（箱）番号」を「簿冊番号」に改める。

別記第13号様式中
「

台帳・簿冊

」を「

業務簿冊

」に、「

簿冊（箱）番号

」を
「

簿冊番号

」に改める。

別記第14号様式中
「

簿冊（箱）番号	台帳・簿冊の名称
---------	----------

」を
「

簿冊番号	業務簿冊の名称
------	---------

」に改める。
「

簿冊（箱）番号

」
「

簿冊番号

」

別記第15号様式中

台帳・簿冊の名称

を

業務簿冊の名称

に

改める。
附 則
この訓令は、令和5年9月15日から施行する。

告 示

北海道告示第440号
物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条、物価統制令施行令（昭和27年政令第319号）附則第4項及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）第2条の規定により、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和5年10月1日から施行する。
なお、令和4年北海道告示第494号（公衆浴場入浴料金の統制額の指定）は、令和5年9月30日限り、廃止する。
令和5年9月15日

北海道知事 鈴木直道
公衆浴場入浴料金（公衆浴場法施行条例（昭和24年北海道条例第3号）第2条第1号、小樽市公衆浴場法施行条例（平成12年小樽市条例第20号）第2条第1号、旭川市公衆浴場法施行条例（平成12年旭川市条例第39号）第1条の2第1号、札幌市公衆浴場法施行条例（平成24年札幌市条例第47号）第2条第1号及び函館市公衆浴場法施行条例（平成25年函館市条例第34号）第2条第1号の普通浴場に係るものに限る。）の統制額
12歳以上の者（大人） 490円
6歳以上12歳未満の者（中人） 150円
6歳未満の者（小人） 80円

北海道告示第441号
家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。
令和5年9月15日
北海道知事 鈴木直道

- 1 実施の目的
牛のヨーネ病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日 実施する区域の 実 施 の 期 日 市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日） え り も 町 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 実施する区域内で種付けの用に供する雄牛。ただし、家畜伝染病予防法に基づく牛の ヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。 4 実施の方法 (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。 (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法 による。 北海道告示第442号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、共和土地改良区から、 次のとおり役員の退任の届出があった。 令和5年9月15日 北海道知事 鈴木直道 退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所 令和5.8.14 理 事 濱岡康行 岩内郡共和町老古美242番地5 北海道告示第443号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年9月4日、新 十津川土地改良区の定款の変更を認可した。 令和5年9月15日 北海道知事 鈴木直道 北海道告示第444号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営 土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、令和5年9月19日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海 道知事に審査請求をすることができる。 また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海 道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の 変更の取消しの訴えを提起することができる。	令和5年9月15日 北海道知事 鈴木直道 地区名 事業の種類 縦覧場所 鷹栖南 農業用排水施設、区画整理 北海道上川総合振興局 本別2 区画整理、暗渠排水、除礫 北海道十勝総合振興局 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第9号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年9月15日 北海道空知総合振興局長 鈴木賢一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 83 台分 2 落札を決定した日 令和5年8月28日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 FLCS株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地 4 落札金額 354,145円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年7月28日付け北海道空知総合振興局告示第5号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道十勝総合振興局告示第1019号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年9月15日
---	---

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤）（1キログラム当たりの単価）

180,000キログラム

イ 塩化ナトリウム（粒状凍結防止剤）（1キログラム当たりの単価）

401,000キログラム

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、購入仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和5年9月15日（金）から同年10月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 令和5年10月27日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月26日（木）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局帯広建設管理部のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電 話 番 号 0155-26-9094

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a A calcium chloride water solution (Liquid cryoprotectant) 180,000 kg b A sodium chloride (Granular cryoprotectant) 401,000 kg B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 27, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than October 26, 2023) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9094 北海道釧路総合振興局告示第12号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年9月15日 北海道釧路総合振興局長 木 村 英 也 1 落札に係る物品等の名称及び数量 空港用化学消防車（6,000リットル級） 1台（空港用化学消防車1台と交換） 2 落札を決定した日 令和5年8月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 帝國繊維株式会社 (2) 住 所 東京都中央区日本橋2丁目5番1号 4 落札金額 209,880,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年7月14日付け北海道釧路総合振興局告示第8号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 釧路市双葉町6番10号	札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年9月15日 北海道札幌道税事務所長 薬 袋 浩 之 1 資格及び調達をする特定役務の種類 令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和5年9月15日に一般競争入札の公告を行う法人道民税、法人事業税、特別法人事業税及び地方法人特別税申告情報入力等業務委託契約 (2) 資 格 法人道民税、法人事業税、特別法人事業税及び地方法人特別税申告情報入力等業務に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 ア 申告書用紙等封入封緘業務 イ 郵送申告書等收受業務 ウ 申告情報入力業務等 (ア) 書面による申告書等に係る入力業務 (イ) 電子申告書等に係る審査業務 エ 口座情報入力業務 オ 届出情報入力業務 カ 申告書等編纂業務 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 経営状態が良好であり、財務諸表を公開していること又は開示することが可能であること。 (2) 申告情報入力業務従事者には、ワープロ入力や表計算ソフト等の操作の処理能力を有する者を配置することが可能であること。 (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定を受けた第三者機関による、ISMS認証登録をされていること。 (4) 個人情報の保護に関し、次の方策を講じていること。 ア 内部規程の作成（就業規則等で規定されている場合も含む。） イ 従業員への教育、研修の実施
札 幌 道 税 事 務 所 告 示	
北海道札幌道税事務所告示第1号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入	

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和5年9月15日（金）から同年10月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時30分までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道札幌道税事務所のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/nyusatujiyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5084

北海道札幌道税事務所告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年9月15日

北海道札幌道税事務所長 薬袋浩之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 調達をする特定役務の名称

- (ア) 申告書用紙等封入封緘業務（1件当たりの単価）
- (イ) 郵送申告書等収受業務（1件当たりの単価）
- (ウ) 申告情報入力業務等
- a 書面による申告書等に係る入力業務（1件当たりの単価）
- b 電子申告書等に係る審査業務（1件当たりの単価）
- (エ) 口座情報入力業務（1件当たりの単価）

(オ) 届出情報入力業務（1件当たりの単価）

(カ) 申告書等編纂業務（1件当たりの単価）

イ 数 量 入札説明書による。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和6年1月18日から令和9年1月15日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履行場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階北海道札幌道税事務所電算作業室

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道札幌道税事務所告示第1号に規定する法人道民税、法人事業税、特別法人事業税及び地方法人特別税申告情報入力等業務委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階北海道札幌道税事務所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館2階 北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課）

(2) 入 札 日 時 令和5年11月27日（月）午前10時（送付による場合は、同月24日（金）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道札幌道税事務所のホームページ（<https://>

www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/nyusatujoyouhou.html) においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道財務規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札説明会の日時及び場所

ア 日 時 令和5年11月9日（木）午前9時30分
イ 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階
北海道札幌道税事務所会議室

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課
イ 所 在 地 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館2階
ウ 電 話 番 号 011-204-5084

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Enclosure and sealing service of application form and etc
- b Receiving service of application form and etc by mail
- c Input service of application form and etc
- d Reviewing service of electronic application form and etc
- e Input service of the bank account information
- f Input service of notification information
- g Edit service of application form and etc

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 27, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than November 24, 2023)

C Contact : First Taxation Division, Sapporo Prefectural Taxation Office, Hokkaido

Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0003 Japan
Phone : 011-204-5084

道教育委員会教育長告示

北海道教育委員会教育長告示第74号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年9月15日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
遠隔授業に使用するカメラ等機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 令和6年2月29日
- (4) 契 約 期 間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (5) 履 行 場 所 要求仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和5年9月15日（金）から同年10月20日（金）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁学校教育局高校教育課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁学校教育局高校教育課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館6階北海道教育庁石狩教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁学校教育局高校教育課） (2) 入札日時 令和5年10月26日（木）午前10時（送付による場合は、同月25日（水）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年度北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁学校教育局高校教育課のホームページ（https://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/nyuusatukekka.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。 ただし、再度の入札に付し落札者がいない場合は、地方自治法施行令167条の2第1項第8号により随意契約とし、最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入	札した者から見積書を徴する。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁学校教育局高校教育課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎8階 (3) 電話番号 011-204-5761 11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Lease by which the camera used remote class is equipment B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 26, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than October 25, 2023) C Contact : High School Education Division, Bureau of School Education, Hokkaido Board Of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8544 Japan Phone : 011-204-5761
	道 監 査 委 員 公 表 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和3年度に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査の結果に基づき講じた措置について、同条第14項の規定により、知事等から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/）から閲覧することができる。 令和5年9月15日 北海道監査委員 中 野 秀 敏 北海道監査委員 沖 田 清 志 北海道監査委員 深 瀬 聡 北海道監査委員 永 山 秀 明

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第528号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年9月15日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

- 落札に係る物品等の名称及び数量
放置車両確認処理用携帯端末等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
令和5年8月29日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
(2) 住 所 東京都港区芝浦1丁目2番3号
- 落札金額
496,166円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和5年7月14日付け北海道警察本部告示第387号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第529号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年9月15日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
北海道警察運転者管理システム機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 随意契約の相手方を決定した日
令和5年8月30日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号

- 随意契約に係る契約金額
22,192,951円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第530号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年9月15日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

- 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) 警察官（男性）用冬服上衣 663着
(2) 警察官（男性）用冬服ズボン 1,025本
- 落札を決定した日
令和5年8月25日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社ムラカミ
(2) 住 所 札幌市中央区北13条西17丁目1番36号
- 落札金額
29,730,481円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和5年7月14日付け北海道警察本部告示第390号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目